

令和元年度第1回
西宮市立こども未来センター運営審議会
資料集

令和元年7月31日（水）14：00～
於：西宮市立こども未来センター 会議室

目次

【議事 1】

平成30年度こども未来センター実績について・・・・・・・・・・1

【議事 2】

令和元年度主要な事業について

- 1 児童発達支援センター「わかば園」・・・・・・・・・・2
- 2 こども未来センター診療所・・・・・・・・・・3
- 3 相談支援・・・・・・・・・・5
- 4 学校・幼稚園・保育所等関係機関、地域との連携・支援等
・・・・・・・・・・6
- 5 あすなろ学級（適応指導教室）・・・・・・・・・・7

平成30年度 西宮市立子ども未来センター 実績について

(平成29年度・平成30年度実績比較)

関係機関等からの紹介

【平成29年度】	地域保健課（保健所）	202件
	子育て総合センター	8件
【平成30年度】	地域保健課（保健所）	130件
	子育て総合センター	9件

→事業概要P.36

ペアレントトレーニング

【平成29年度】	延べ38人
初級グループ	9人
中級グループ（新規）	8人
中級グループ（継続）	21人
【平成30年度】	延べ38人
初級グループ	4人
中級グループ（新規）	6人
中級グループ（継続）	6人
卒業グループ	22人

→事業概要P.6

ペアレント・プログラム

【平成29年度】	参加実人数	17人
	参加延べ人数	105人
【平成30年度】	参加実人数	30人
	参加延べ人数	147人

→事業概要P.7

かおテレビ

【平成29年度】	実施回数	41回
	延べ人数	372人
【平成30年度】	実施回数	60回
	延べ人数	473人

→事業概要P.9

電話相談	来所相談
【平成29年度】	【平成29年度】
延べ 3,727件	延べ 2,625件
(実名) 1,569人	(診察) 791人
(匿名) 330人	(心理) 125人
	(相談のみ他) 383人
【平成30年度】	【平成30年度】
延べ 3,538件	延べ 2,062件
(実名) 1,531人	(診察) 759人
(匿名) 336人	(心理) 35人
	(相談のみ他) 455人

→事業概要P.4~5

ほっこり広場

【平成29年度】	延べ出席人数	76人
【平成30年度】	延べ出席人数	91人

→事業概要P.29

障害児支援利用計画（本人中心支援計画）

【平成29年度】	新規作成	26件
	モニタリング	329件
【平成30年度】	新規作成	38件
	モニタリング	439件

→事業概要P.9

診療

【平成29年度】	初診	789件 (789人)
	再診	5,476件 (1,896人)
【平成30年度】	初診	607件 (607人)
	再診	6,311件 (2,324人)

リハビリテーション

【平成29年度】	理学療法	6,097件 (386人)
	作業療法	5,650件 (854人)
	言語療法	6,488件 (1,134人)
	心理療法	305件 (48人)
	発達検査	1,071件 (924人)
【平成30年度】	理学療法	6,047件 (395人)
	作業療法	6,292件 (958人)
	言語療法	5,730件 (1,144人)
	心理療法	245件 (41人)
	発達検査	947件 (946人)

→事業概要P.10~16

心理カウンセリング

【平成29年度】	カウンセリング・プレイセラピー	959件 (125人)
【平成30年度】		300件 (35人)

わかば園（通園療育）

【平成29年度】	延べ 3,075日 (35人)
【平成30年度】	延べ 3,182日 (34人)
【平成29年度】	延べ 975日
【平成30年度】	延べ 1,392日

→事業概要P.18~25

※センター以外のサービス等

スクーリングサポート

【平成29年度】	通級者数	46人
【平成30年度】		45人

居場所サポーター

【平成29年度】	派遣回数延	184回
	(校種別内訳)	
	小学校	9校
	中学校	4校
【平成30年度】	派遣回数延	357回
	(校種別内訳)	
	小学校	8校
	中学校	6校

→事業概要P.31~32

連携支援等

学校園支援アウトリーチ

【平成29年度】	総派遣回数	699回
	(校種別内訳)	
	保育所	24回
	幼稚園	59回
	小学校	351回
	中学校	167回
	高校	0回
	関係機関	98回
【平成30年度】	総派遣回数	811回
	(校種別内訳)	
	保育所	27回
	幼稚園	38回
	小学校	311回
	中学校	231回
	高校	39回
	関係機関	165回

専門家チーム派遣

【平成29年度】	総派遣回数	245回
	(校種別内訳)	
	幼稚園	12回
	小学校	179回
	中学校	22回
	高校	0回
	関係機関	32回
【平成30年度】	総派遣回数	188回
	(校種別内訳)	
	幼稚園	9回
	小学校	129回
	中学校	26回
	高校	0回
	関係機関	24回

セラピスト訪問

【平成29年度】	総派遣回数	57回
	(校種別内訳)	
	保育所	9回
	幼稚園	13回
	小学校	30回
	その他	5回
【平成30年度】	総派遣回数	72回
	(校種別内訳)	
	保育所	19回
	幼稚園	10回
	小学校	33回
	その他	10回

わかば園退園児アウトリーチ

【平成29年度】	総派遣回数	15回
	(校種別内訳)	
	幼稚園	14回
	保育所	1回
【平成30年度】	総派遣回数	11回
	(校種別内訳)	
	幼稚園	9回
	保育所	2回

→事業概要P.34~35

各種研修

一般向け研修

【平成29年度】	発達障害の学習会	2回
	市民講演会	1回
【平成30年度】	発達障害の学習会	2回
	ライフスキル講習会	8回
	市民講演会	1回

教員向け研修

【平成29年度】	発達障害セミナー	4回
	身体障害セミナー	4回
	特別支援教育Co.研修	8回
	子供支援講演会	1回
	早期発見・早期支援講習会	1回
【平成30年度】	発達障害セミナー	4回
	身体障害セミナー	3回
	特別支援教育Co.研修	8回
	特別支援講演会	1回
	早期発見・早期支援講習会	1回

→事業概要P.37~39

議事（２） 令和元年度 主要な事業について

1 児童発達支援センター「わかば園」（通園療育・発達支援）

【事業の概要】

2歳児（4月1日で満1歳の子供）から就学前の肢体不自由児、知的・発達障害児に対して、年齢や個々の状態に合わせた集団保育、食事指導、各種相談（育児相談、栄養相談、補装具、進路相談など）その他、近隣の保育所児との交流保育、季節ごとの行事などを行う。

日々の保育場面にこども未来センター診療所のセラピストが定期的に参加し、快適な環境設定やご家族の情報などを、随時、各部門が情報を共有することで、支援の充実に向けた連携を図っている。

また、子どもの育ちに不安を抱える保護者の方に具体的な療育・育児方法を身につけていただくため、親子一緒に参加していただくこととしている（親子通園）。

【課題】

平成30年度から公立幼稚園では、就園相談において「療育相当」となった幼児も、保護者が希望すれば「親子通園」を前提に就園を受け入れている。

「わかば園」においても並行通園児が増加しており、さらなる地域社会への参加・包容（インクルージョン）を進めるため、地域の保育所、幼稚園への移行を視野に入れ福祉的な専門性をより高め、本人の普段の生活に直結した療育を行うと共に、障害のある子供やその家族、受け入れる側の幼稚園、保育所等のスタッフへの専門的支援のためのアウトリーチ、保育所等訪問支援といった地域移行に向けたフォロー体制を充実させていく必要がある。

【令和元年度のクラス編成】

通園対象			組	通園日				
種別	年齢	在籍人数		月	火	水	木	金
肢体不自由	2	10	ゆき			○		
	3	2	つき	○				○
	4	5	つき	○			○	○
	5	7	ほし	○	○		○	
知的・発達	2	6	うさぎ		○	○		○
	3	6	ばんだ	○		○	○	○
	3	6	ぞう	○	○		○	○

【前年度からの変更点】

- ・わかば園在園児数の増加（平成30年度34名→令和元年度42名）
- ・在籍児童の障害の状況、年齢、人数に応じたクラス編成の変更及び新設（拡充）。
- ・児童発達支援ガイドラインに基づく自己評価結果の公表（新規）。
- ・並行通園児の増加（平成30年度8名→令和元年度13名）

【令和元年度の主な事業】

(1) 通園療育

- ・クラス編成では、肢体不自由児の年齢構成に変動があったため、2歳児のみで構成する「ゆき組」を新設する。
- ・保護者支援という観点から保護者OBを招き、今後の進路に向けた勉強会を開催するなど地域の保育所、幼稚園への移行を視野に入れた支援を行う。
- ・北山学園との相互交流事業を実施。各園の園児及び職員が相互に各園を訪問しあい、実際に各園の療育に参加する。

(2) 親子療育教室・親子教室

通園療育を行っていない0～3歳児を対象とした親子療育教室（外来保育）のほか、こども未来センターの相談を受けられた後、初診までの待機期間に、発達の遅れを疑う子供と支援が必要な保護者を対象に行う親子教室「ほっこり広場」を継続して実施する。

(3) 卒退園児への支援

わかば園を卒退園した園児の地域の所属先（幼稚園・保育所等）を訪問し、地域での集団生活の状況や困り感を確認し、必要な支援方法の提案などを行う。その上で、保護者の意向も確認しながら保育所等訪問支援事業等の活用を検討する。

2 こども未来センター診療所（診察・小児リハビリテーション等）

【事業の概要】

こども未来センター診療所は、診察や小児リハビリテーション（理学療法・作業療法・言語聴覚療法）、心理療法・発達検査を行うほか、センター内の関係部門や学校・幼稚園・保育所等と連携した各種の支援などにも力を入れ、本人の日常生活の充実や向上につなげていくことを主眼としている。

(1) 診 察

18歳までの身体・知的・発達障害およびその疑いのある子供の診察を行う。

診療科は、小児科、児童精神科、整形外科。

(2) 小児リハビリテーション

医師の処方に基づき、各種の小児リハビリテーション（理学療法・作業療法・言語聴覚療法）を実施する。

(3) 心理療法・発達検査

医師の処方に基づき、心理療法士がカウンセリングや発達検査を行う。

(4) セラピスト訪問

障害児が通う保育所、幼稚園、学校、施設へセラピストが訪問し、担当者に技術指導及び助言を行う。

対象は0歳から18歳までの診療所で診療を受けている子供で、実施は学校園からの依頼及び保護者からの依頼に基づいて随時行っている。

(5) PT・OT・ST見学

学校園の担当者に対象児童の訓練の様子を見学してもらい、セラピストから担当者に指導助言を行う。

対象は0歳から18歳までの診療所で診療を受けている子供で、実施は学校園からの依頼に基づいて随時行っている。

(6) 保健福祉センター（地域保健課）事業への参画

地域保健課が実施する精神発達相談や乳幼児発達相談（すくすく相談会）に医師や理学療法士が出務し、乳幼児の発達特性を踏まえた助言や指導を保護者に行う。

【課 題】

診療所では、初診待ち期間をいかに短縮していくかという課題がある。そのために、医師やセラピスト等を増員し、診療体制の充実を図っていく必要がある。

【令和元年度の人員体制】

（各年度4月1日現在）

	令和元年度			平成30年度			増 減		
	正規	嘱託	臨時	正規	嘱託	臨時	正規	嘱託	臨時
医 師	2	5	6	2	5	4	0	0	2
看護師	2	3	2	2	3	2	0	0	0
理学療法士	4	1	0	4	2	0	0	△1	0
作業療法士	3	3	0	3	3	0	0	0	0
言語聴覚士	5	4	1	4	3	0	1	1	1
心理療法士	2	1	0	2	1	0	0	0	0
事 務	3	1	0	3	1	0	0	0	0
ク ラ ーク	0	0	2	0	0	2	0	0	0
計	21	18	11	20	18	8	1	0	3

【前年度からの変更点】

- ・医師やセラピスト等を増員し、引き続き診療体制の充実を図っている。令和元年度は4名増員（正規職員1名、臨時職員3名）した（拡充）。
- ・診療体制の充実に取り組んできたが、平成30年度末では初診待ち期間が延びている。
平成30年度末 ← 平成29年度末 ← 平成28年度末 ← 平成27年度末
6. 6か月 4. 7か月 6. 0か月 8. 0か月
主な要因として、再診者数、再診利用件数の増加があげられる。
- ・こども未来センターの公式ツイッターを開設する（新規）。
- ・ライフスキル・コミュニケーションスキル講習会について、昨年度受講希望者が多かったため、今年度は初診後の就学前と就学後の子供の保護者を対象に、それぞれ4回シリーズで年2回（昨年度は年1回）に開催回数を増やす（拡充）。

【令和元年度の主な事業】

(1) 診察、(2) 小児リハビリテーション、(3) 心理療法・発達検査

引き続き、医師やセラピスト等を増員し、診療体制の充実・初診待ち期間の短縮を図る。

(4) セラピスト訪問

引き続き事業を実施し、平成30年度を上回る80回程度の訪問を予定。

(5) PT・OT・ST見学

引き続き事業を実施し、平成30年度と同数の165回程度の見学を予定。

(6) 保健福祉センター（地域保健課）事業への参画

引き続き、地域保健課が実施する精神発達相談や乳幼児発達相談（すくすく相談会）に医師や理学療法士が出務し、乳幼児の発達特性を踏まえた助言や指導を保護者に行う。

(7) 支援会議

主に学齢期の児童生徒に対して、医療と教育が連携し、発達に沿った支援を検討。学校関係者とこども未来センターの医師、セラピストなどが参加。毎月7回程度開催。

(8) 発達障害の学習会

家庭での具体的な困りごとに対してグループディスカッションを行い、発達障害への理解と関わり方を学習する。対象は初診後の就学前の子供の保護者。0～3歳児と4・5歳児を対象にそれぞれ年1回開催。

(9) 身体障害セミナー・発達障害セミナー

発達の特性や課題について理解を深め、日々の保育・教育場面に行かせる具体的な対応方法・支援方法を学ぶ。対象は、保育所、幼稚園、学校の教職員。身体障害セミナーは3回、発達障害セミナーは4回シリーズで年1回開催。

(10) ライフスキル・コミュニケーションスキル講習会

平成30年度から実施。発達障害の子供たちの発達特性を理解し、その理解に基づいた関わり方を知るための講習会。家庭で実践できるように実習形式で実施。対象は初診後の就学前と就学後の子供の保護者。今年度はそれぞれ4回シリーズで年2回開催。

(11) こども未来センター公式ツイッター開設（新規事業）

こども未来センターの公式ツイッターを開設し、情報発信を行う。

平常時はセンターの取り組みやイベントなどの情報を、災害時は休診のお知らせなど、利用者向けの緊急情報を発信する。

3 相談支援

【事業の概要】

- ・ 18歳までの子供の心身の発達や療育・福祉サービスに関すること、不登校・情緒不安定・性格等や教育に関する事など、悩みや困ったことについて、心理療法士や、ケースワーカーが電話や面談等による相談を行う。
- ・ 保護者支援として、保護者同士の交流の場の提供、子供の行動の理解の仕方を学び、子育ての自信をつけるペアレント・プログラム、子供の社会性発達の理解を深めてもらうための視線計測装置「かおテレビ」を実施している。
- ・ 障害児支援利用計画の作成やモニタリングを実施している。

【課題】

- ・ 相談内容別では、発達障害をはじめ障害や発達に関する事が最も多く、診察を希望される方も多い。診察まで待機期間が生じており、その間の支援が課題である。不登校の相談も多く、診療やアウトリーチの支援や、あすなろ学級へのスムーズなつなぎ、センター以外の関係機関との連携等、ニーズに応じた支援が求められる。
- ・ 保護者の交流や、不安解消への取組が必要である。
- ・ 障害児支援利用計画の作成において、待機者の解消を着実に進める必要がある。

【令和元年度の主な事業】

(1) ペアレント・プログラム

子育てに難しさを感じる保護者が子供の行動の理解の仕方を学び、楽しく子育てをする自信をつけることや子育ての仲間を見つけることを目的として行う。保健福祉センター開催分は地域保健課との共催で実施する。

・ 実施日時・回数等

○こども未来センター

対象：3歳～未就学児の子供をもつ保護者 合計7回／1クール

対象：小学生の子供をもつ保護者 合計7回／1クール

○地域保健課（中央保健福祉センター）

対象：3歳～未就学児の子供をもつ保護者 合計7回／1クール

○地域保健課（山口保健福祉センター）

対象：3歳～未就学児の子供をもつ保護者 合計7回／1クール

※但し、今年度は申し込みがなかったため、開催なし。

(2) 視線計測装置「かおテレビ」

引き続き、1歳6か月児健康診査に併設する会場など市内各所で実施する。

(3) 障害児支援利用計画の作成

子供が最も適切なサービスを受けられるよう計画の作成、更新を行うほか、着実に計画作成待機者の解消に取り組む。

(4) 初診までの待機期間のフォロー

初診までの待機期間に、インテーク（初回面談）担当者が、2～3か月が経過した時点でフォロー電話を行い、困りごとなどの相談対応を行う。

4 学校・幼稚園・保育所等関係機関、地域との連携・支援等

【事業の概要】

学校からの要請はもとより定期的に学校園を訪問（アウトリーチ）し、生育環境や発達障害などが原因で集団生活に不適応を起こしている幼児児童生徒に関する事、その他障害の状況に応じた生活改善や克服に関する事など、心理療法士・ソーシャルワーカーがその対応や支援方法について提案し、学校園支援体制に参画する。保護者や関係者・教職員等に対する様々な講座や研修等のプログラムを実施し、地域・学校園の支援力向上を図る。

地域保健課との連携を進め、引き続きこども未来センターへのつなぎの強化、早期発見、早期支援の体制を整える。

【課題】

- ・ 早期発見・早期支援を進めるためには、就学前の支援の強化が必要であり、今後は子供の居場所に幅広く対応することが求められている。
- ・ 特別支援学級担任等だけでなく、対象者を広げることで、多くの教職員に特別支援教育や発達障害について学んでもらう機会を増やす必要がある。
- ・ 地域保健課からの診療部門へのつなぎへの支援が必要である。

【前年度からの変更点】

- 子どもの発達科学研究所の外部専門家の講演会を学校向けに行う（拡充）。
- 発達障害に関するスキルアップを目的として保健師等の医療職向けの研修を行う（新規）。

【令和元年度の主な事業】

（１）アウトリーチ

公立保育所、私立幼稚園や、留守家庭児童育成センター、児童発達支援、放課後等デイサービスへのアウトリーチの充実を図っていく。

（２）特別支援教育に関する研修会

特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任だけでなく、そのほか特別支援に関わる教職員に幅広く対象者を広げ、計画・実施する。講師は、外部専門家等。対象は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校教職員。

（３）保健福祉センター（地域保健課）事業への参画

地域保健課が実施する乳幼児発達相談（すくすく相談会）に心理療法士が出務する。

中央保健福祉センター 12回 北口保健福祉センター 6回

（４）市民講演会

発達障害をもつ子供についての一般市民への理解促進を目的として、毎年、講演会を開催している。

（５）保健師等の医療職向けの研修

発達障害に関するスキルアップを目的として発達の相談や健診業務に携わる保健師等を対象に研修会を実施する。

5 あすなろ学級（適応指導教室）

【事業の概要】

通級児童生徒一人ひとりの集団への適応力を高めることで、当該児童生徒が学校復帰を果たすことを目的としている。そのため、保護者会を開催する等、保護者や学校と綿密に連携を図っている。あすなろ学級の通級日は月曜日から木曜日で、人との関わりを深める豊かな体験学習を通して生きる力をはぐくむ諸活動を実施している。

【課題】

「あすなろ学級」に通う大部分の児童生徒については、必ずしも福祉・医療の支援は必要ではなく、より学校に近い環境で、社会復帰、学級復帰をめざした教育的な支援が必要となっている。その一方で、「あすなろ学級」の多人数のクラス（30人～40人程度）にははじめずに、「あすなろ学級」に通級できないなど福祉・医療の支援が必要な児童生徒のためには、一人ひとりの状況に応じた支援が必要となっている。

【前年度からの変更点】

現在、不登校児童生徒に対する支援については、教育委員会と適応指導教室「あすなろ学級」を所管することも支援局（西宮市立こども未来センター）とが連携して行っているが、不登校児童生徒の増加と多様化に対応するため、事業の再編・拡充を実施する（拡充）。

【令和元年度の主な事業】

こども未来センター（こども支援局）が所管している「あすなろ学級」を教育委員会に移管する。10月から「あすなろ学級なるおきた」として、現在のあすなろ学級のプログラムを継続して実施する。

また、「あすなろ学級」に進む前段階として複数の少人数学級をこども未来センターに常設する。移管後の「あすなろ学級」のスペースを活用。10月から「あすなろ学級みらい」として、少人数のクラスを3～4クラス程度設置予定。授業内容は主に自学自習と、コミュニケーションの獲得を目指すプログラムを実施する。